

第2号議案

社会資本整備総合交付金事業(河川改修)
一級河川 碓氷川外 高崎市～安中市

着手年度
評価理由

平成28年度
10年継続

1. 事業の概要

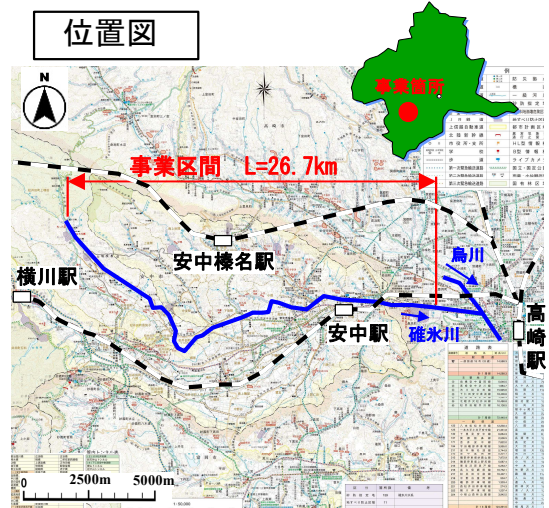
県土整備プランの位置づけ

政策1:災害レジリエンスNo.1の実現

施策1:オール群馬による水害対策の加速化・高度化(流域治水の推進)

- ・碓氷川は、安中市から高崎市へ流下し、烏川へ合流する流域面積290.9km²の一級河川である。
- ・本事業区間は、河川断面狭小による流下能力不足から、年超過確率1/20～1/30の規模の洪水が発生した場合は、住宅団地・工業団地や家屋3,286戸等への浸水被害の発生が想定される。
- ・このため、河道整備を行うことで、洪水を安全に流下させ、河川氾濫による浸水被害の軽減を目的として事業を実施するものである。

位置図



平成27年台風18号出水状況



令和元年東日本台風出水状況

事業場所	高崎市乗附町～安中市松井田町上増田	
区分	従前の計画公表値	今回
全体事業費	6,000百万円	10,360百万円
全体事業費増減の理由	—	・河道掘削区間の追加による増額 ・資材価格や労務単価高騰による増額
事業期間	H28～R17以降	H28～R17以降
事業内容	改修延長 26,700m 計画流下能力 2,000m ³ /s	改修延長 26,700m 計画流下能力 2,000m ³ /s

2. 進捗状況

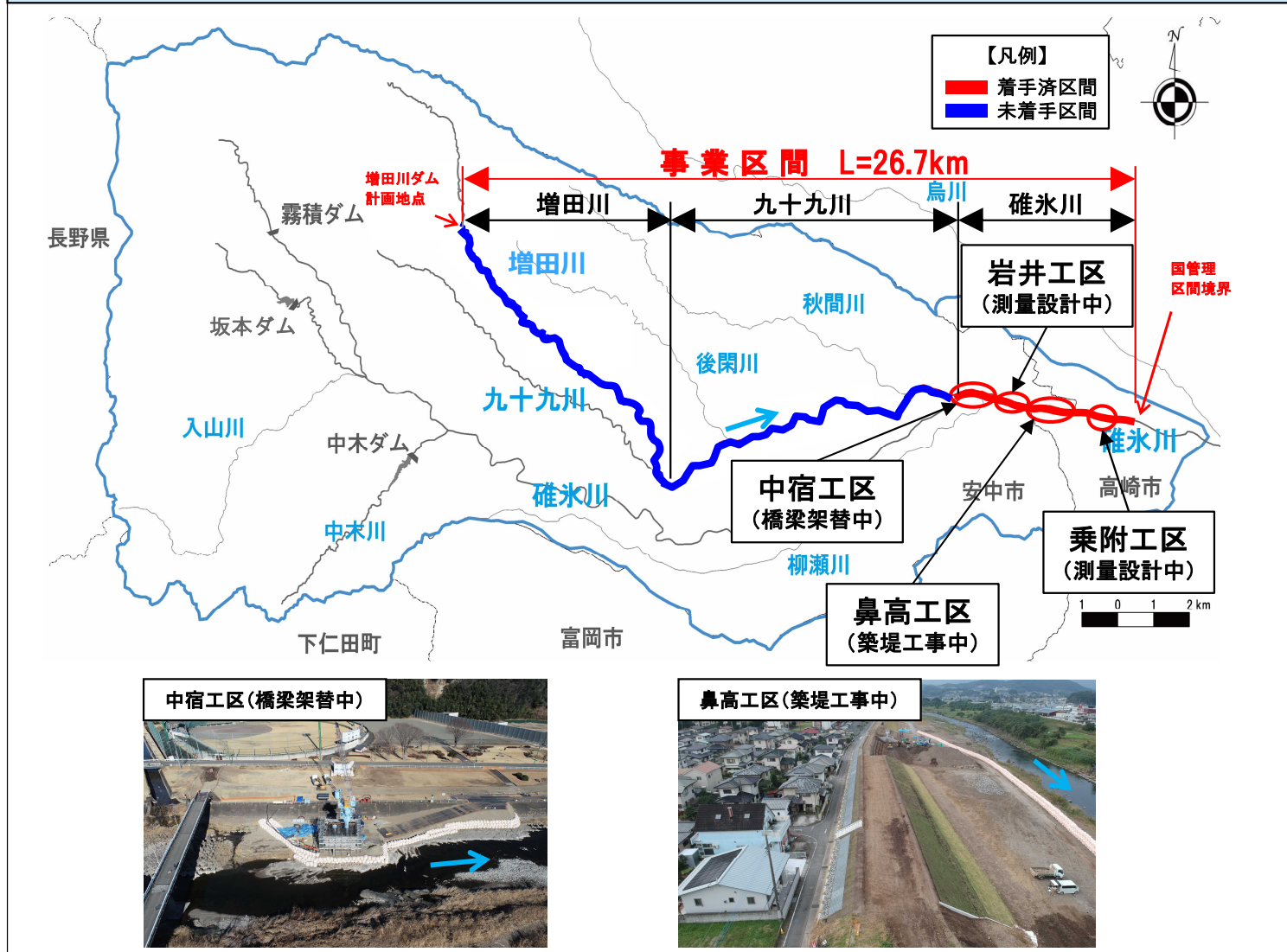
事業経緯

年度	主な経緯
H29	設計着手
H30	用地調査着手
R1	用地買収着手
R3	工事着手

進捗状況

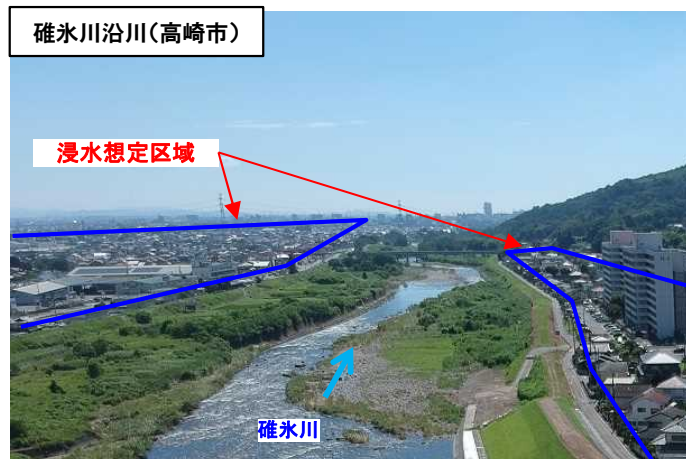
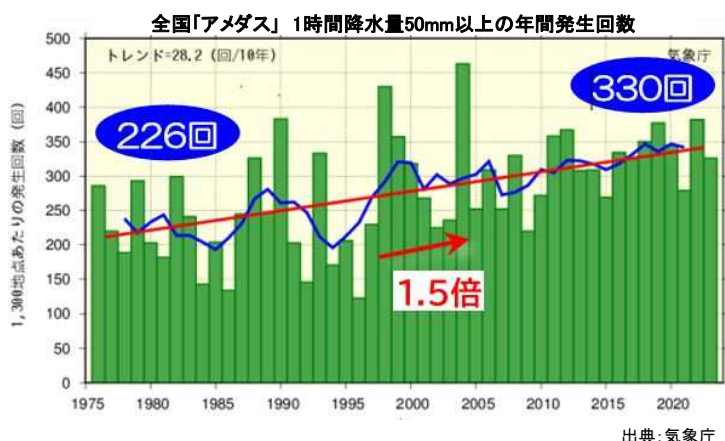
	全体計画	前年度までの進捗状況(進捗率)
事業費	10,360百万円	3,103百万円 (30.0%)
用地買収	17,100m ²	12,800m ² (74.5%)
改修延長	26,700m	0m (0.0%)

2. 進捗状況(図面・写真等)



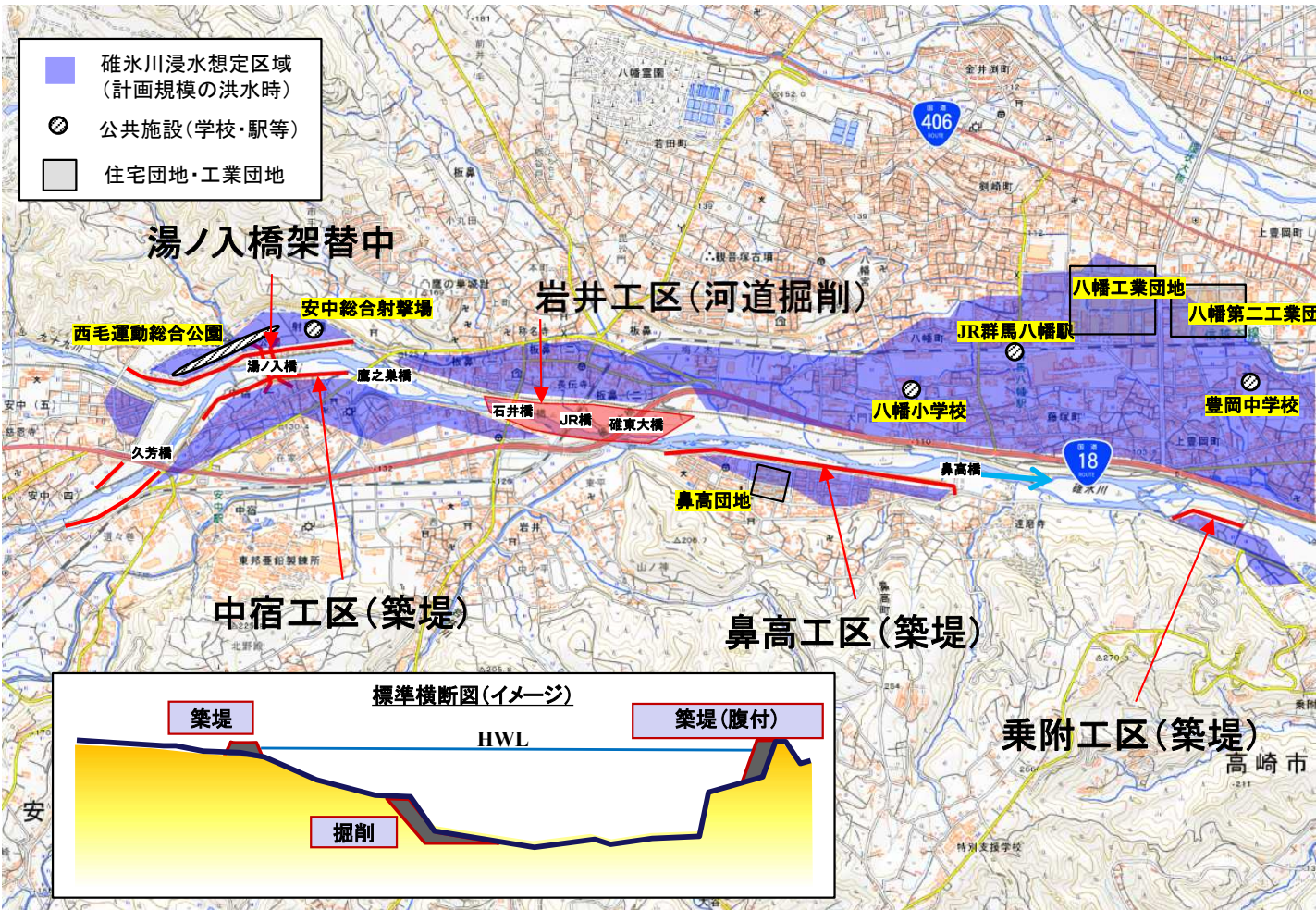
3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・気候変動の影響等により、時間雨量50mm以上の年間発生回数は、1976年から1985年の10か年平均約226回に対して、2014年から2023年の10か年平均約330回と約1.5倍に増加していることから、気象災害の頻発化・激甚化が懸念されており、事業の必要性に変わりはない。
- ・年超過確率1/20～1/30の規模の洪水が発生した場合は、碓氷川沿川の工業団地や家屋3,286戸、公共施設(西毛運動総合公園など)への浸水被害が想定されるため、早急な改修が必要である。



4. どのような事業効果が見込めるか？

- ・ 流下能力の向上を目的とした築堤整備及び河道掘削を実施することで、年超過確率1／20～1／30の規模の洪水により浸水が想定される碓氷川沿川の工業団地や家屋3,286戸、公共施設(西毛運動総合公園など)への被害を解消することができる。



費用便益分析

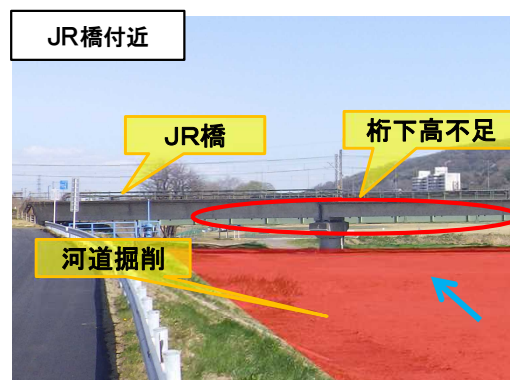
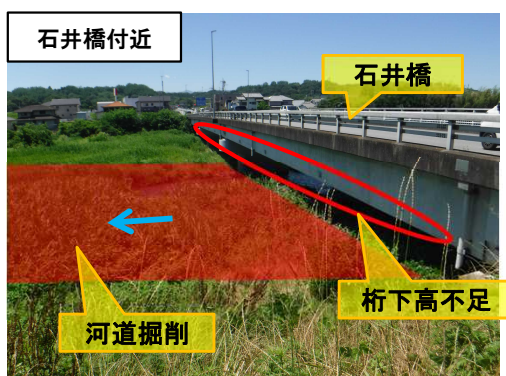
	事業全体		残事業	備考
	前回評価時	今回再評価時	今回再評価時	
費用合計(C)	3,499,000千円	8,479,000千円	4,882,000千円	・工事費 ・維持管理費
便益合計(B)	9,939,000千円	31,078,000千円	19,422,000千円	・被害防止便益 ・残存価値
費用対効果分析(B/C)	2.84	3.67	3.98	

5. 事業手法やコストは妥当か？

【事業採択時の計画(事業費)を変更する理由】

①【岩井工区】整備手法の変更による増額(+11.0億円)

- ・岩井工区において、詳細な調査を実施したところ、当初計画していた築堤による流下能力確保を実施すると、石井橋((主)前橋安中富岡線)及びJR橋(信越本線下り線)の桁下高不足となることが判明した。
- ・築堤のままでは2橋の橋梁架替が必要となることから、整備手法を築堤から河道掘削へ変更したことで、新たに20.1万m³の掘削が発生するため、事業費が増額となる。



②【全工区】資材価格や労務単価高騰による増額(+32.6億円)

- ・平成27年から令和7年で生コンクリート単価が1.6倍、また普通作業員単価が1.4倍になるなど、近年の資機材・労務単価の急激な高騰の影響を強く受け、工事費が増額となる。

【今回の変更計画の妥当性】

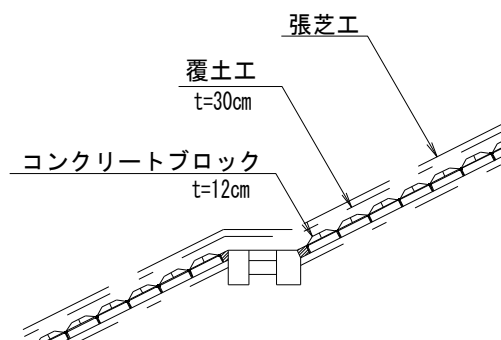
- ・岩井工区において、築堤のままでは2橋の橋梁架替が必要となり工事費が非常に高額となるほか、通行止め及び迂回等が発生することから、地元住民へ大きな負担を強いることになる。そのため、今回の変更は、最も経済的な計画変更であり、妥当である。

【事業費の縮減に向けた取り組み】

- ・河道掘削により見込まれる20.1万m³の掘削土を近傍の築堤工事に利用することで、コスト縮減を図る。

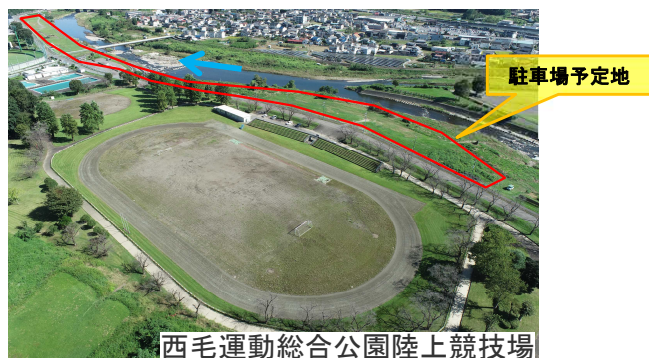
6. 事業実施にあたり、配慮した事項はあるか？

- ・護岸整備にあたっては、コンクリート護岸表面を覆土し、植生で覆うことで、河川環境や景観に配慮した工法を選定した。



7. 事業が長期間要している理由と今後の見通しは？

- ・下流から順次整備するという、河川改修の原則に基づき事業を進める必要があり、改修延長が26.7kmと大規模な事業であることから、元々長期計画となっている。
- ・そのため、最下流の碓氷川を重点的に整備を進めて、事業完了後に九十九川、増田川の改修事業を順次実施していく予定である。
- ・一方で、群馬県で開催される第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会（令和11年（プレ大会は令和9～10年））では、西毛運動総合公園陸上競技場がアーチェリー会場となっている。これに伴い、中宿工区の工事予定地を駐車場として利用するため、中宿工区の完成が約3年遅延する見込である。



8. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・近年、気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化しており、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生している。
- ・碓氷川沿川においては、住宅団地や工業団地の立地など、都市化が進行しており、国道18号などの道路、さらにJR線も交差していることから、浸水被害が発生すると、周辺住民等に対して甚大な影響を与えるおそれがあるため、河道整備が引き続き求められている。
- ・整備手法の変更や資材価格や労務単価の高騰により事業費が増額しているが、掘削土を近傍の築堤工事に利用することによりコスト縮減を図りながら事業を進捗させている。
- ・一方で、特に流下能力が不足している乗附工区及び背後地に人家が集中している鼻高工区を優先工区と位置づけ、令和11年度に完了させることで事業効果の早期発現を図る計画としている。
- ・以上のことから、本事業の必要性、重要性は高く、着実に事業効果の発現を図ることが適切であるため、事業継続が妥当である。

9. 市町村意見

市町村	再評価における意見
高崎市	碓氷川の治水安全度の向上を図る必要があることから、引き続き早期整備に向けて計画的かつ速やかに事業を進めていただきたい。
安中市	碓氷川の治水安全度の向上を図る必要があることから、引き続き早期整備に向けて事業を進めていただきたい。